

令和 年 月 日

吹田市水道事業管理者職務代理者

吹田市水道部長 宛

メーターユニット設置条件承諾書

(申込者)

住所

氏名

電話番号

設置場所	吹田市	
管理責任者	住 所	
	氏 名	 TEL

メーターユニットを設置するにあたり、下記事項について承諾いたします。また、下記事項の他、取り扱い上必要な事項については、吹田市水道条例及び同施行規程を遵守して施行いたします。

記

- メーターユニットの維持管理については、管理責任者又は使用者等で行うこと。
- 単式逆止弁等の器具が不良になり、機能を無くしたときは、管理責任者又は使用者等の費用にて、取り替えを行うこと。
- 吹田市水道部からの貸与品である水道メーターの検定満期に行われるメーター取り替え時に不具合（逆流等）が生じた場合は、管理責任者又は使用者等にて迅速に対処すること。
- メーターユニットの設置に起因して、逆流又は漏水が発生し水道部もしくは他の使用者等に損害を与えた場合は、管理責任者が責任を持って補償すること。
- メーターユニットの管理責任者に変更が生じた場合は、メーターユニット設置条件承諾書の内容を承継すること。

メーターユニットの製品規格

メーカ名	認証登録番号	型式又は略号	呼び径 (mm)